8．法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準
納付財源引当金
翌事業年度以降の納付金（公害健康被害の補償等に関する法律第48条に定める納付金）の財源に充てるため、省令第11条の規定に基づき計上しております。
9．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）によっております。
10．債券発行差額の償却方法
債券発行差額は、債券の償還期間にわたり均等償却しております。
11．未収財源措置予定額の計上基準
割賦譲渡元金、貸付金、破産更生債権等の元本等の貸倒れによる損失及び損失見込額に対し、後年度において財源措置が予定される金額を計上しております。
12．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成21年３月末利回りを参考に1.340％で計算しております。
13．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

〔貸借対照表に関する事項〕

１．有価証券関係

⑴　満期保有目的債券で時価のあるもの

（単位：円）

区分	種類	貸借対照表計上額	決算日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	41,851,746,771	43,193,650,000	1,341,903,229
	地方債	10,675,389,145	11,000,135,852	324,746,707
	社債	5,296,981,347	5,448,688,700	151,707,353
	政府関係機関債	12,585,701,497	13,040,157,026	454,455,529
	小計	70,409,818,760	72,682,631,578	2,272,812,818
区分	種類	貸借対照表計上額	決算日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	769,968,231	766,505,000	△ 3,463,231
	外債	9,200,000,000	7,591,280,000	△ 1,608,720,000
	社債	1,400,000,000	1,396,500,000	△ 3,500,000
	政府関係機関債	819,844,589	818,843,600	△ 1,000,989
	小計	12,189,812,820	10,573,128,600	△ 1,616,684,220
合計		82,599,631,580	83,255,760,178	656,128,598

⑵　満期保有目的債券で時価のないもの
譲渡性預金　2,000,000,000円

⑶　満期保有目的債券の決算日後における償還予定額

（単位：円）

区分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
譲渡性預金	2,000,000,000	—	—	—
国債	20,220,000,000	17,550,000,000	4,200,000,000	—
地方債	1,800,000,000	810,000,000	8,538,000,000	320,000,000
外債	—	—	—	9,200,000,000
社債	1,000,000,000	1,300,000,000	3,300,000,000	1,100,000,000
政府関係機関債	700,000,000	100,000,000	12,521,000,000	100,000,000
合計	25,720,000,000	19,760,000,000	28,559,000,000	10,720,000,000

⑷　当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券
平成19年８月８日付の東京大気汚染訴訟和解条項に基づき、公害健康被害の補償等に関する法律（以下「補償法」という。）第68条第２号の予防事業の実施に充てるため、東京都に対し、公害健康被害予防基金から拠出するよう、中期目標により主務大臣の指示を受けたことから、公害健康被害予防基金の一部を費用に充てるため、補償法附則第10条の規定に基づき、環境大臣の認可を受け、その資金を捻出するため、満期保有目的債券として保有していた投資有価証券を償還期限前に売却しております。

当会計年度中に売却した満期保有目的債券の概要

（単位：円）

区分	売却原価	売却額	売却損益
国債	2,689,428,187	2,712,086,000	22,657,813
地方債	2,102,000,902	2,130,488,643	28,487,741
政府関係機関債	1,195,774,299	1,224,204,000	28,429,701
合計	5,987,203,388	6,066,778,643	79,575,255

２．退職給付関係

⑴　採用している退職給付制度の概要
退職一時金制度と厚生年金基金制度を採用しております。

⑵　退職給付債務に関する事項

（単位：円）

ａ．退職給付債務	1,043,335,252
ｂ．年金資産	△ 234,577,649
ｃ．未積立退職給付債務（ａ＋ｂ）	808,757,603